

令和4年7月

### 岬町妊婦臨時特別給付金事業の実施について

不安を抱えながら生活している妊婦の皆さんが新型コロナウイルス感染症に対するリスクを軽減し、安心して出産することができる環境づくりを目的に、令和3年度岬町子育て世帯等臨時特別支援事業の対象（令和4年3月31日出生まで）とならない次の支給対象に該当する方に10万円の給付金を支給いたします。

#### 【支給対象者】

下記の①②のすべての条件を満たす方

- ① 令和4年3月31日時点までに母子手帳を所持している方、または妊娠が確認できる方。ただし、令和4年3月31日までに出産した方は対象外です。
- ② 令和4年3月31日から申請時点において、岬町に居住し、かつ住民基本台帳に登録されている方

※①と②に該当する方で、妊娠の届出が令和4年4月1日以降の場合は、令和4年3月31日時点で妊娠していることがわかる医師の診断書等（診断書等の費用は自己負担）が必要になります。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

#### 【申請書類】

- ① 岬町妊婦臨時特別給付金支給申請書兼請求書
- ② 対象となる妊婦の方の本人確認書類のコピー
- ③ 振込先金融機関口座確認書類のコピー
- ④ 母子健康手帳のコピー（表紙、妊婦健診受診がわかるページ）

#### 【申し込み締め切り】

令和4年8月31日（水）

#### 【支給額】

対象となる妊産婦の方1人につき10万円

#### 【申し込み先・問い合わせ先】

岬町立保健センター

TEL：072-492-2424

住 所：〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1

岬町役場しあわせ創造部地域福祉課保健医療係